

広報用資料

# 2008年度 年次総会資料

- 【1】 2007年度事業報告・・・ P. 1
- 【2】 2008年度事業方針・・・ P. 10
- 【3】 役員を選任・・・・・・・・ P. 12

2008年5月20日

定期航空協会

## 【1】2007年度事業報告

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2007年度事業として実施した協会運営、各政策課題への取り組み等は以下のとおりである。

### I. 協会主催の会議

#### 1. 総会

- |          |     |  |
|----------|-----|--|
| (1) 年次総会 | 開催日 | 2007年5月21日   |
|          | 議案  | ①2006年度事業報告<br>②2006年度収支決算<br>③2007年度事業方針<br>④2007年度収支予算<br>⑤役員を選任 |

#### 2. 理事会

- |          |     |   |
|----------|-----|---|
| (1) 第65回 | 開催日 | 2007年4月3日   |
|          | 議案  | ①企画委員会委員の選出   |
| (2) 第66回 | 開催日 | 2007年4月23日  |
|          | 議案  | ①2006年度事業報告<br>②2006年度収支決算<br>③2007年度事業方針<br>④2007年度収支予算<br>⑤役員候補者の選出 |
| (3) 第67回 | 開催日 | 2007年8月13日  |
|          | 議案  | ①常任委員会委員の選出   |
| (4) 第68回 | 開催日 | 2007年12月21日   |
|          | 議案  | ①事務局長の雇用期間の更新   |

## Ⅱ. 各政策課題への対応

### 1. 安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

#### (1) 安全対策の強化

会員各社の社長を委員とする「安全委員会」において、安全やリスクマネジメント、他産業の事故防止の取り組みといったテーマを中心に情報、知見の共有化を図った。また、2008年10月に「運輸安全委員会」が発足するにあたり、事故原因の究明と再発防止を重視する観点から、事故調査と警察捜査との関係や事故調査報告書の目的外使用の制限などを論点とする提言を作成し、国土交通省と協議を行った。

#### (2) 安全阻害行為等（機内迷惑行為）への対応

国土交通省航空局主催の「航空機内における安全阻害行為等に関する有識者懇談会」に参画し、禁止命令発出手続きの簡素化や制限対象電子機器のタイムリーな見直し等、協会の全要望を懇談会の提言に反映するとともに、具現化を行った。また、ポスター、機内放映用ビデオ等を作成し、空港・機内での周知に活用するとともに、告示施行日には、プレスリリースの実施と羽田空港でのリーフレット配布を行い、さらなる周知活動に努めた。

#### (3) 携帯品・別送品申告書提出義務化への対応

2007年7月1日の関税法基本通達の改正に伴い、課税の有無に関わらず携帯品・別送品申告書による輸入申告を行うことが義務化された。これに際して、携帯品・別送品申告方法変更の周知と新様式の普及に向けて、財務省関税局と調整を行い、当該様式の航空会社ホームページへのリンク及び航空機内への搭載、海外空港カウンターへの当該様式設置等の対応を行った。

#### (4) 新型インフルエンザ対策

2007年10月、政府としての「新型インフルエンザ対策行動計画」の改正が検討される中、厚生労働省医薬食品局、外務省領事局及び国土交通省航空局と国内への蔓延防止対策等に関わる情報交換を行った。

## (5) 個人識別情報を活用した入国審査

テロの未然防止のため、外国人が入国審査を受ける際、指紋採取と顔写真撮影が義務付けられる旨の改正入管法が2007年11月20日に施行された。当該措置により、入国審査手続きの待ち時間が延びるなど利用者利便の低下が懸念されたことから、法務省入国管理局に対し入国審査官や案内要員の増員等を要望し、措置された。

## 2. 利用者利便の向上に係る事項

### (1) 空域、航空路再編への対応

#### ① 関東空域再編

横田空域削減後の関東空域再編の在り方の中で、特に羽田空港への到着経路設定の考え方について、運航効率向上に伴う時間短縮の観点から国土交通省航空局に意見を提示し、協議を行った。

#### ② RNAV（広域航法）

2007年9月末から8空港（羽田、函館、新潟、伊丹、高松、福岡、長崎、大分）の出発及び到着経路に高精度航法が導入されたことを受け、当該航法の全国展開の早期実現についてプレスリリースを行うなど、世論喚起を行った結果、2008年3月13日までに国内73航路に高精度航法が導入された。

#### ③ 次期航空衛星システム

国土交通省航空局主催の「次期航空衛星システムのあり方検討会」に参画し、欧米における将来の通信及び航法、ICAOの技術情報、衛星事業者の動向等について情報交換を行った。

## (2) 空港整備への対応

### ① 羽田空港の整備

2006年6月に、当協会の意見を踏まえて国土交通省航空局により策定された「羽田整備基本計画」が計画通りに進捗するよう、適宜確認を実施した。

### ② 那覇空港、福岡空港の整備

内閣府沖縄総合事務局が主催する「那覇空港調査技術WG」に参加し、2008年度に予定されている構想段階PIでの調査検討の前提となる滑走路増強方策案に対して、需要予測、利便性、運用性、費用対効果等の観点から意見を述べ、検討に反映した。

また、福岡空港に関しても「福岡空港調査連絡調整会議」の公開懇談会等に参加し、利便性、需要予測、対応方策等について意見を述べた。

## (3) 新交通バリアフリー法制定への対応

「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン及び障害者・高齢者等のための公共交通機関の車両等に関するモデルデザイン」の策定に参画し、新交通バリアフリー法で航空機に求められた要件に対する現在のバリアフリー対応状況について説明を行い、ガイドライン及びモデルデザインに対する意見を述べた。

## (4) 空港整備法等改正への対応

「空港整備法および航空法改正案」の国会提出前に、利用者利便の向上に資する空港運営のあり方等を論点とする要望書を国土交通省航空局に提出し、法案に要望を反映した。

### 3. わが国航空産業の競争力強化に係る事項

#### (1) 2008年度税制改正要望

##### ① 国内線就航機に係る課税標準の特例措置（固定資産税）

要望どおり2年間の延長が認められた。

※最大離陸重量 130 トン以上の航空機：最初の3年間 2/3  
130 トン未満の航空機：最初の3年間 1/2

##### ② 交通バリアフリー設備（航空機）の特別償却制度（法人税等）

要望どおり2年間の延長が認められた。

※客席数60席以上のバリアフリー基準を満たす航空機に係る  
20%特別償却（航空機取得価額20%相当額に対する20%特別償却）

##### ③ 航空機の部分品等に係る免税措置（関税）

要望どおり3年間の延長が認められた。

##### ④ 環境税（仮称）の導入反対について

2008年度の導入については見送られることとなった。

#### (2) 2008年度財政投融资要望

要求どおり、羽田、関西、中部、成田及び三大都市圏の空港関連施設整備事業、また経済社会基盤整備に係る融資が認められた。

(3) 諸外国における空港整備・運営財源の調査

わが国の空港の整備・運営財源のあり方及び羽田再拡張後における空港使用料体系のあり方に関する検討を実施するため、諸外国における空港整備・運営財源の調査研究に着手した。

(4) 国管理空港の着陸料軽減措置の拡充・延長

国土交通省航空局と調整した結果、2004年度から「当分の間」措置されている現行の着陸料軽減措置については、2008年度も継続して延長されることとなった。また、2008年度からの停留料無料時間短縮化（6時間→3時間）により費用増となる一方、国管理空港における国際線チャーター便に係わる着陸料が1/2に軽減されることとなった。（羽田空港は特定時間帯、早朝深夜時間帯のみ）

(5) 規制緩和要望

2007年3月にとりまとめた協会要望（31件）について、実現に向けた調整を行った（継続中）。また、物流に関するテーマでは、財務省関税局主催の「関税分科会企画部会」及び自由民主党主催の「物流調査会」に出席し、臨時開庁制度の無料化を要望した結果、同要望が盛り込まれた関税法の改正が実現した。

(6) AEO制度の認定

2007年4月に行われた財務省関税局主催の「関税分科会」において、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンスの体制の整備等、一定の条件を満たした事業者に対する通関手続の簡素化を認める制度（AEO制度、Authorized Economic Operator）の航空会社への適用を要望した結果、要望どおり関税法が改正された。

#### 4. 社会的な役割の遂行に係る事項

##### (1) 環境対策

###### ① 地球温暖化防止への対応

2007年度に実施された「京都議定書目標達成計画」の見直しについて、これまで取り組んできた現行対策の評価を実施するとともに、追加対策の検討を行い、取りまとめ結果へ反映した。また、国土交通省総合政策局主催の「交通政策審議会環境部会」にて航空分野のCO2削減効果に関する報告を行い、日本経団連、国土交通省総合政策局が各々とりまとめを行っている温室効果ガス対策に係る「自主行動計画」に、航空分野の進捗状況を反映させた。

###### ② 循環型社会形成への対応

日本経団連にてとりまとめを行っている廃棄物削減に向けた「自主行動計画」について、これまでの取組みの進捗を確認するとともに、業界独自の目標を設定する等、新たな対策の立案を実施した。

###### ③ 環境啓発活動

協会の自主事業である、環境保全活動に関する「環境キャラバン」を、高知、秋田、山口宇部、旭川の4空港で国土交通省航空局と共同開催し、空港事務所・出張所、空港ビル会社、その他関係機関を含む協会内外からの出席者約200名に対して、地球温暖化問題及び廃棄物問題に関する理解促進を図った。また、航空における温暖化防止の取組みに関する機内放映用ビデオを作成し、会員各社での広報活動につなげた。

###### ④ サマータイムへの対応

環境省中央環境審議会・経済産業省産業構造審議会にて対応を行った結果、中間取りまとめに、ダイヤ調整等の問題点に関する意見を反映させた。



#### ⑤ 省エネに資する機器の導入促進

経済産業省主管の「エネルギー使用合理化事業者支援事業」について、航空貨物の軽量コンテナを補助対象とすべく要望を行った結果、要望どおり（2008年度）予算措置が認められ、公募要領の策定に向け関係各所と調整中である。

#### ⑥ 排出権取引制度の調査

EUでは、欧州路線を運航する航空会社に対して、排出権取引制度（EU-ETS）への参加義務付けを検討しており、加えて、ICAOにおいても国際航空への排出権取引の適用の検討を行っていることなどを受けて、排出権取引制度について基礎調査を行った。

#### (2) 情報セキュリティ対策強化への対応

国の重要インフラ事業者として情報セキュリティ対策の強化が求められる中、サービスの維持・復旧能力の向上に資することを目的とした内閣官房情報セキュリティセンター主催の「安全基準等の整備」「情報共有体制の整備」「相互依存解析」「分野横断的演習」の各活動に参画した。

#### (3) 災害時における公共交通情報の提供

災害発生時における公共交通機関の運航情報の提供について、国土交通省総合政策局主催の検討会に参画して意見を述べるとともに、当協会会員2社が実証実験に参加した。実証実験の結果を踏まえ、本格稼働に向けた課題や条件整理についても、調整を行った。

### Ⅲ. 総務、広報関連事項

国土交通省をはじめとした関係省庁・機関等からの通達、連絡事項の周知及び各種照会事項に関し、的確に対応するとともに、ホームページを活用した情報公開に努め、会員サービスの充実を図った。

また、旅客小委員会及びIT専門委員を設置して、業務の執行体制の充実を図った。

### Ⅳ. 役員及び会員会社の現況（2007年度末現在）

#### 1. 役員

会 長	山元 峯生	全日本空輸(株) 代表取締役社長
理 事 長	辻村 邦康	
専 務 理 事	坂尻 敏光	
理 事	西松 遙	(株)日本航空 代表取締役社長 兼(株)日本航空インターナショナル 代表取締役社長
監 事	松井 茂夫	日本アジア航空(株) 代表取締役社長
監 事	石田 忠正	日本貨物航空(株) 代表取締役社長

#### 2. 会員会社（全17社）

全日本空輸(株)	北海道国際航空(株)
(株)日本航空	(株)ジャルウエイズ
(株)日本航空インターナショナル	(株)エアージャパン
日本アジア航空(株)	スカイネットアジア航空(株)
日本貨物航空(株)	エアーネクスト(株)
エアーニッポン(株)	(株)スターフライヤー
日本トランスオーシャン航空(株)	(株)ANA&JPエクスプレス
日本エアコミューター(株)	ギャラクシーエアラインズ(株)
(株)ジャルエクスプレス	

以 上

## 【2】2008年度事業方針

定期航空協会規約第3条に示された本会の目的達成のため、2008年度事業として予定している各政策課題、協会運営への取り組み等は以下のとおり。

### I. 航空を取り巻く情勢と基本方針

わが国経済は、原油価格の高騰、米国サブプライム問題の波及影響等を背景に、景気の先行き不透明感や減速懸念が拡大してきている。

このような中、わが国の航空産業を取り巻く環境としては、燃油費高騰による収益悪化に加え、国際線においては航空自由化の世界的な潮流やアジアにおけるローコストキャリアの台頭による一層の競争激化が予想される。また、国内線においても、新幹線等他の交通機関との競争激化や燃油費高騰に伴う運賃値上げ等により航空利用者数の伸びが鈍化するなど、わが国の航空産業は、従来にも増して厳しい経営環境に晒されている。

かかる状況下、国内航空各社は、2010年に予定されている首都圏の国内・国際線の発着枠拡大に備え、投資や生産体制の見直し等、経営基盤のさらなる強化を図ることが喫緊の課題となっている。また、業界としても、着陸料等空港使用料体系の抜本的見直しのほか、将来を見据えた空港運営のあり方に対して議論すべき重要な時期にある。

さらに、航空は社会・経済を支える基本インフラとして既に定着しており、安全運航を堅持しつつ、利用者利便の向上はもとより、特に2008年度は洞爺湖サミットで環境問題が主要な議題となることも鑑み、従来以上に環境対策等への社会的な役割の遂行が求められている。

当協会としても、航空業界を取り巻く環境の変化に的確に対応し、かつ会員各社の期待に応えるべく、上記のポイントを踏まえつつ、2008年度においても以下の重点課題に積極的に取り組んでいく。

## II. 重点課題

### 1. 安全かつ安定的な航空輸送サービスの提供に係る事項

公共交通機関の重要な責務である安全な航空輸送サービスを提供するため、安全委員会での議論等を通じて、業界全体の安全文化の醸成や安全管理システムシステムの充実に取り組む。

### 2. 利用者利便の向上に係る事項

運航の定時性向上及び所要時間短縮に資する航空路の再編及び空港整備施策等の具体化に向けて積極的且つ的確に対応する。また、利用者利便の向上に資する空港運営のあり方についても議論を深める。

### 3. わが国航空産業の競争力強化に係る事項

本邦航空会社の競争力強化等の観点から、現在措置されている着陸料軽減措置の延長や税負担のさらなる軽減に取り組む。また、羽田空港の再拡張後を見据え、諸外国における空港使用料体系の調査を実施し、料金体系のあるべき姿について検討を行う。

### 4. 社会的な役割の遂行に係る事項

航空業界にとっても重要な課題のひとつである環境問題について、引き続き燃料効率の良い新型航空機への更新に寄与する制度の充実等、温室効果ガスの排出量削減対策を推進するとともに、環境キャラバンを始めとした業界内外への啓発活動に取り組む。また、排出権取引をはじめとした諸制度の調査・研究等を継続し、よりよい制度の実現に向けて積極的に取り組む。

### Ⅲ. その他

#### 1. 総務、広報関連事項

国土交通省はじめ関係省庁等からの通知、意見照会、各課題の検討に際し、会員各社とのコミュニケーションを密にし、情報の周知や意見反映等の充実を図る。また、協会及び航空業界へのより広範な理解が得られるよう、ホームページ等を活用した情報の発信を促進する。

以 上

#### 【3】役員を選任

役 職	新 役 員 名	現 役 員 名
理事・会長	西松 遙 (株)日本航空)	山元峯生 (全日本空輸(株))
理事長	辻村邦康	辻村邦康
専務理事	坂尻敏光	坂尻敏光
理事	山元峯生 (全日本空輸(株))	西松 遙 (株)日本航空)
監事	石田忠正 (日本貨物航空(株))	石田忠正 (日本貨物航空(株))
監事	若佐照夫 (ギャラクシーエアラインズ(株))	

以 上